

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和 7 年 5 月 1 日現在）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている『保険医療機関』です。

▼ 入院基本料に関する事項

一般病棟入院基本料の届出

当病院では一般病棟(2階病棟) 46床においては、一日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

時間帯	看護職員1人当たりの受け持ち数	看護補助者1人当たりの受け持ち数
9：00～17：30	6人以内	16人以内
17：30～9：00	23人以内	46人以内

療養病棟入院基本料の届出

当病院では療養病棟(3階病棟) 50床においては、一日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と8人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

時間帯	看護職員1人当たりの受け持ち数	看護補助者1人当たりの受け持ち数
9：00～17：30	9人以内	8人以内
17：30～9：00	25人以内	50人以内

障害者施設等入院基本料の届出

当病院では障害者施設等一般病棟(4階病棟) 54床においては、一日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

時間帯	看護職員1人当たりの受け持ち数	看護補助者1人当たりの受け持ち数
9：00～17：30	5人以内	18人以内
17：30～9：00	27人以内	54人以内

▼ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理、体制意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

▼ 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することに致しました。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

▼ 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。なお、衛生材料等の治療（看護）行為およびそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は、一切行っておりません。

下記の項目について、使用量や利用回数に応じた自己負担をお願いいたします。

1. 診断書・証明書等 (税込)

生命保険会社用診断書	複雑	7,700円	特別児童扶養手当等診断書	6,600円
	簡単	5,500円	司法関係診断書	7,700円
普通診断書		3,300円	ホーム入所診断書	4,400円
厚生年金・国民年金診断書		11,000円	特定疾患更新用診断書	3,300円
原爆健康管理手当診断書		11,000円	オムツ使用証明書	1,100円
原爆介護手当診断書		4,400円	医療費明細証明書	550円
身体障害者手帳申請診断書		6,600円	通院証明書	1,100円
身体障害者福祉手当認定診断書		6,600円	死亡診断書	6,600円

2. オムツ、日用品類等 (税込)

リフレはくパンツスリム S	22枚入	3,080円	リフレパッドスーパー	30枚入	3,300円
リフレはくパンツスリム M	20枚入	2,800円	リフレスピードキャッチパットウルトラ	28枚入	3,920円
リフレはくパンツスリム L	18枚入	2,520円	リフレ便利なワイドシートお徳用パック	46枚入	5,060円
リフレスマートフィットテープ 止め S	22枚入	3,080円	介護用シート吸水タイプ	30枚入	4,500円
リフレスマートフィットテープ 止め M	20枚入	2,800円	入浴セット	1回	330円
リフレスマートフィットテープ 止め L	17枚入	2,380円	ねまき	1日	110円
簡単テープ 止め S	34枚入	4,760円	つなぎ	1日	165円
簡単テープ 止め小さめ M	32枚入	4,480円	介護用シート	1枚	110円
簡単テープ 止め小さめ L	26枚入	3,640円	エンゼルケア	1件	2,500円
リフレパッドレギュラー	30枚入	1,350円	浴衣	1枚	3,850円

3. 歯科

口腔用ウェットティッシュ	60枚入	420円	口腔用保湿ジェル	40g	530円
口腔ケア用スポンジ	10本入	660円	モーニン歯ブラシ	1本	120円

4. 洗濯料金 (税込)

シャツ	165円/枚	パンツ	110円/枚
タオル	110円/枚	バスタオル	220円/枚
靴下	110円/組	パジャマ上下	330円/枚
ミトン	110円/枚		

▼ 金属床による総義歯の提供の実施事項

金属床の総義歯は料金の一部が保険で支払われます。その分患者さんの負担が軽減されます

金属床総義歯は、総義歯（総入れ歯）の床の部分に金属をしたものです。金属床総義歯は、通常の保険の義歯と比べて床がうすいといった快適性に特徴があります。

- ・ 本院で金属床の総義歯（総入れ歯）を希望される場合は、下記の価格の一部が特定療養費として保険で給付されます。
- ・ 特定療養費は診療日数などにより異なりますが、おおよそ4万5千円程度です。なお、特定療養費は通常の保険と同様に一部負担金がかかります。
- ・ 本院での金属床総義歯の価格は次の通りです

金属の種類	1床当たりの価格	
	上顎	下顎
コバルト	220,000円	220,000円
チタン	275,000円	275,000円
ゴールド	385,000円	385,000円
プラチナ	385,000円	385,000円

- ・ 患者さんの歯ぐきなどの状態によっては金属床総義歯が適さない場合もありますので事前に主治医とよく話し合ってください。
- ・ 必ず領収書をお受け取りください

▼ う蝕に罹患している患者の指導管理に関する事項

フッ素塗布（1口腔1回につき） 1,100円

▼ 特別の療養環境の提供

種別	料金（税込）/日	病室番号
個室	2,200円	230 231 232 233 331 332 431 432
2人室	1,650円	330 430

▼ 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収の事項

同じ症状による通算（原則として他の医療機関での入院期間も通算）のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担となります。
当院では、ご入院期間が180日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担になります。

- 地域一般入院料3（2階病棟）・・・・・・1日につき1,655円（税込）
- ※この選定療養費（15%分）は、従来保険診療扱いであったものであり、新たに医療機関の収入が増えるものではありません。
- ※180日を超える入院となった患者さんでも、症状によっては選定療養費を課されない場合があります。

▼ 入院時食事療養について
入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。
入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方	70歳以上の方	区 分		標準負担額
一般（住民税課税世帯）	一般（住民税課税世帯）			510円
		※指定難病患者・ 小児慢性特定疾病児童等		300円
低所得者 （住民税非課税世帯）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間	90日以下	240円
			91日以上	190円
該当なし	低所得者Ⅰ			110円

※ 療養病棟の70歳以上の方は、食費に光熱費（370円）が加わり、入院時生活療養費の負担となります。
※低所得者Ⅱ 91日以上：直近12か月の入院日数が90日を超えている方で、別途申請し、認定を受けている方です。

▼ 後発医薬品使用体制加算について
当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

▼一般名処方加算について
当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点等ございましたら当院職員までご相談ください。
一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

▼ 生活習慣病管理料（Ⅰ）・（Ⅱ）について
令和6年（2024年）6月から厚生労働省の方針で、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様は、従来の管理料から『生活習慣病管理料（Ⅰ）または（Ⅱ）』へと移行します。
この改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）を頂く必要がございます。ご協力のほどよろしくお願いします。

▼ 長期処方・リフィル処方箋について
当院は患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の処方、またはリフィル処方箋の発行を行っております。

▼ 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認システム（マイナ保険証）・問診票等を通じて 患者の診療情報を取得することにより、 質の高い医療の提供に努めています。 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

初診時	医療情報取得加算	1 点
再診時(3 月に 1 回に限り算定)	医療情報取得加算	1 点

▼ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（A E D）を保有しています。

▼ 歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

▼ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

▼ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

▼ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

▼ C A D／C A M冠

C A D／C A Mと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

▼ 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

提携歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び、内面適合法（軟質材料）を行います。

▼ 歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

▼ 看護師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み

1. 看護師職員と多職種との業務分担

(1) 薬剤師

- ・病棟の患者単位での薬剤（点滴、注射、内服薬など）の払い出しを行う
- ・病棟で対象患者に対して服薬指導を行う
- ・持参薬管理を行う
- ・病棟常備薬管理、劇薬・向精神薬・救急トレイの薬剤管理を行う

(2) 理学・作業療法士

- ・リハビリ職員によるリハビリ室への患者送迎を行う

(3) 臨床検査技師

- ・平日時間内に病棟内での心電図検査を行う

2. 看護補助者の配置

看護補助者を適正に配置、活用し、看護職員の業務負担軽減を図る。看護師の指示の下に療養生活の世話、環境整備、看護用品及び消耗品の整理整頓、看護職員が行う書類の整備及び作成の代行や準備等の業務分担を推進する。

3. 妊娠・子育て中の看護職員

(1) 24時間院内保育の完備

(2) 職員就業規則に基づき、育児休業制度の充実

(3) 職員就業規則に基づき、小学入学までの育児勤務の充実

(4) 子育て中の職員は、夜勤回数の考慮を行う

4. その他

(1) 看護職員数を適正に管理し、年休や特別休暇が取得しやすい体制を整備する

(2) 夜勤・交代勤務ガイドラインに沿った勤務形態にするための環境を整備する

(3) 認定看護師資格取得のための長期研修を出張扱いとすることで、専門分野の知識、技術等の習得を支援する

(4) 職員就業規則に基づき、療養休暇の充実及び長期療養後の職場復帰支援の充実を行う